

会議概要（平成29年2月13日）

案件 議会基本条例の運用について、その他

冒頭、委員長より、千住委員が欠席の旨を報告。

1 議会基本条例の運用について

「会派について」の考えを各会派より聴取。主な意見は以下の通り。

- ・現在の条例・逐条・確認事項等をそのまま運用し、新たな文言は追記しなくてよいが、今後、不都合があれば必要に応じて会議を開き議論していくべき。
- ・「会派について」の確認事項を再度確認して、しっかり守っていくべき。
- ・会派の考えと相違してもよいのであれば効率化を目的として会派制をとっている意味がなくなる。会派を組んでいるということは会派の中で意見が同じということ認識して会派運営に取り組むべきである。
- ・会派で意見を一本化する努力をするが、万一、意見が一致しない場合があったとしても議会基本条例に沿ったものであると考える。
- ・条例に細かい確認事項まで書く必要があるのか。会派の考えより個人の主張を優先するのであれば会派を組む必要はない。そのような運営は会派の信用を損なうと考える。
- ・会派の意見の一本化を目指すことは合意している。会派の信用などはその会派の問題である。市民の利益を第一に考えた時に会派の意見の一本化を明確に規則化するべきではない。政策や理念が一致していれば会派は組めると考える。
- ・会派の中で採決態度が賛成・反対に分かれるのはいかなものか。
- ・会派で意見を一致させるために努力するのは当たり前のこと。どう一致させるかが重要。それができないのは会派がうまくいっていない。意見が一致しないことが頻繁にあるのであれば努力が足りないと考える。支持者の声を通したいのは全議員同じである。それを会派で協議して最善の答えを出すのが会派である。30人がそれぞれの意見を言えば議会がうまく回らない。会派を組む以上は意見を一致させることを前提に責任を持たないと会派の存在意義がわからなくなる。
- ・一本化とは、万一とは、どういうことかをもう一度確認しておくべき。
- ・政治上の主義や政策が一致するのであれば結論を出す上で意見が一致するのではないか。一致できないのになぜ会派を組むのか。
- ・会派についてももう少しわかりやすく申し合わせなどで何か明記することはできないか。
- ・会派内で一致できていないのに他会派と合意形成が図れる訳がない。
- ・一人会派の議員がどう考えているのか考えを聞きたい。

・この議論の到達点を明文化すべきである。

委員長より、会派について共通の認識を各会派が持つためにも正副委員長で「会派について」の確認事項に文言を追記し、次回の活性化推進委員会で案を示したい旨、確認。

2 議会報告会について

事務局より、1月17日に開催された総務常任委員会議会報告会の参加者アンケートの集約結果及び実施報告書を報告、了承。実施報告書についてはホームページに掲載することを確認。

委員長より、次回の活性化推進委員会で、文教厚生・建設企業常任委員会の議会報告会の報告と今年度実施した議会報告会の検証を行うことを確認。

3 その他

なし

4 次回活性化推進委員会の開会日時について

2月17日（金）午後1時30分からとすることを確認。

以 上